

公正で魅力的な競馬場をめざして

令和6年 4月24日

岐阜県地方競馬組合

はじめに

令和2年6月の不適切事案の発生を受け、第三者委員会からの指摘や提言、さらには農林水産省及び地方競馬全国協会からの指導や助言を盛り込んだ、公正で公平な競馬を実現するための対策「笠松競馬の信頼回復に向けて」を令和3年4月に策定した。

以降、これに基づき、この3年間、笠松競馬場に関わる全ての者が再発防止策に取り組んできたが、競馬法違反などの重大な事案は発生しておらず、競馬場関係者の中に法令遵守・公正確保の意識が醸成されてきたところである。

また、今後もこの流れを止めることなく、公正確保対策を一層推進していくためには、これまでの取組みに加え、競馬関係者の働きやすい環境づくりを実現していく必要がある。

一方、令和5年度には、今後の施設再整備を見据え、攻めの競馬場運営について検討することとし、若手職員プロジェクトチームによる「魅力向上対策検討会議」を設置。同会議での議論をベースに、組合職員や厩舎関係者からの意見も反映させた「魅力向上対策」をとりまとめた。

今後は、「公正確保対策」と新たにとりまとめた「魅力向上対策」の両輪で、公正で魅力的な競馬場づくりに取り組むものとする。

公正確保対策

(1) 競馬関係者全体の意識改革

①倫理憲章の策定

- ・競馬関係者全体の規範となる倫理憲章の策定 (R3. 7)

②笠松競馬場倫理月間の創設

- ・倫理憲章を策定した7月を倫理月間とし、個人・職場における点検等を実施 (R4. 7～)

③新たな研修会の開催等

<新たな研修会>

- ・きゅう舎関係者を指導する組合職員に対する法令遵守の研修会 (R3～)
- ・帳簿作成、必要費用を認識させる税務署等による研修会 (R3～)
- ・きゅう舎関係者の同居親族に対する公正確保に関する研修会 (R3～)

<研修会の内容拡充>

- ・警察や地方競馬全国協会等の外部講師による研修会の内容を拡充

研修会開催数：年1回 ⇒ 年4回 (R3～)

- ・法令遵守などについて説明する訓示会・定例会を実施

(調教師)年12回、(騎手)年12回、(厩務員)年6回

※調教師定例会は、公正確保に係る議題の他、組合と調教師が競馬場に関する課題を共有し、意見交換を行う場として実施。

- ・競馬組合による社会通念上容認されないものを具体的に示す事例集の作成 (R3. 7)

④法令遵守に係る誓約書の徴取等

- ・新たに笠松競馬に関わることとなった者から、競馬法等の規定を遵守することの誓約書を徴取 (R3～)

- ・現金払いであった攻め馬手当（馬の調教手当）を銀行振込にするなど、現金取引から口座振替への変更（R3.9～）

⑤きゅう舎関係者組織による自主的な取組み

- ・「きゅう舎専門部会」による公正確保対策の策定（R3.7）
- ・きゅう舎関係者による公正確保に関する行動計画の策定（R3.7）

⑥内部情報流出の防止

- ・馬の内部情報を他の厩舎関係者に提供することを禁止し、指示事項を改正（R3.7）

（2）組合の管理・監視の強化

①調整ルームの監視の強化

※調整ルーム：騎手が公正競馬を確保するため、外部との接触を一切絶ち体調を整えるため、レース開催前日から入室する施設

<新たな設備による監視の強化>

- ・監視カメラの増設により死角を排除

監視カメラ：0台⇒7台（R2.8）⇒33台（R3.5）

- ・監視カメラの映像保存期間を3カ月とし、ハードディスクのデータ容量を増強（R4.4）
- ・携帯電話等通信機器の通信抑止装置を新設（R2.12）

<入室時の監視の強化>

- ・金属探知機による身体検査、手荷物検査を拡充

レース前日のみの検査（R2.8～）⇒入室の都度の検査（R3.9～）

- ・入室時間をネット馬券販売の開始時刻前に前倒し

レース開催前日入室時間：19:00 ⇒ 17:30（R2.8～）

- ・入室後に通信機器が持ち込まれていないことを確認するため、1開催1人以上の抜き打ち検査を実施（R2.9～）

<外出時の監視の強化>

- ・やむを得ない理由により、調整ルームから外出する場合には、理由・期間等を用紙に記入して申請させ、厳格な審査を実施 (R3.9～)
- ・やむを得ない外出時は警備員等の付き添いを義務化
警備員 2人 ⇒ 3人 (R3.5～)
- ・人の出入りが想定される場所に開閉センサーを新設 (R3.5)

<身分確認の徹底>

- ・国、県、関係者含め全ての者に身分確認を再徹底 (R3.11)

②業務エリアの監視の強化

- ・騎手控室、調教師控室及び携帯電話等通信機器の使用可能エリアの監視カメラの増設による死角を排除

監視カメラ : 16台 ⇒ 24台 (R2.8) ⇒ 36台 (R3.11)

- ・監視カメラの映像保存期間を3カ月とし、ハードディスクのデータ容量を増強 (R4.4)
- ・無制限であった業務エリア内の携帯電話の使用可能エリアを2カ所に制限 (R2.7～)
- ・不正行為を抑止するため、競馬開催期間中における監視員による常駐監視を実施

調査員 (警察官OB) : 0名 ⇒ 1名 (R2.8～)

業務エリア監視員 : 0名 ⇒ 2名 (R2.8～)

- ・調教師と騎手の待機エリア分離による接触機会を抑制 (R2.8～)
- ・勝ち馬投票券の購入を抑止するため、発売所にきゅう舎関係者の顔写真付き名簿を配備 (R2.8～)
- ・警備員による入場時の通行証携帯の確認を徹底 (R2.8～)

- ・騎手バス内を全て監視できるドライブレコーダーに更新 (R3. 4)

③きゅう舎エリアの監視の強化

- ・きゅう舎エリアの公正確保のため、監視カメラの新設

監視カメラ	：円城寺	0台	⇒	60台	(R5.3)
	：薬師寺	0台	⇒	25台	(R5.3)

④インターネットによる馬券購入の防止

- ・親族を含めたネット投票会員の加入状況を年4回確認 (R3. 5～)
- ・きゅう務員新規認定希望者のネット投票会員の該当の有無及び退会の確認を徹底 (R3. 4～)
- ・賭博罪の処罰対象となる可能性のある海外で運営される賭博サイトを利用することがないように、文書により全きゅう舎関係者に注意喚起 (R3. 6)

⑤SNS犯罪・サイバー犯罪への対応

- ・警察や防犯協会等を講師とするSNS等のインターネットの取扱いや交友関係のあり方にかかる研修会の実施 (R3. 6～)
- ・競馬組合によるインターネット、SNS上の笠松競馬にかかる不適切な投稿等を業者に委託し監視を実施 (R3. 7～)

⑥SNS投稿への対応

- ・厩舎関係者及び委託従事者への注意喚起 (R3. 8～)
- ・委託事業者年に1回のSNS研修を義務付けて、組合職員を派遣し直接研修を実施 (R4～)
- ・開催業務委託従事者の携帯電話保管用ロッカーの整備 (R4. 11)
- ・馬券購入やSNS投稿の遵守事項をまとめた特記仕様書の策定 (R5. 10～)

(3) 組織体制の強化

①管理者によるガバナンス強化

- ・構成団体による笠松競馬全体の運営方針を決定する「最高運営会議」を新設 (R3.5)
- ・内部の公正確保を担当する「運営監察監」を新設するとともに、各種公正確保施策を所管する「公正確保推進課」を新設 (R3.5)
- ・管理者、管理者代行、運営監察監による定例会議の開催 (R3.6～)
- ・管理者と運営監察監とのホットラインの開設 (R3.5)
- ・外部有識者による「運営監視委員会」を新設し、外部から公正確保対策の取組状況の確認、分析、評価、指導を実施 (R3.5～)
- ・組合幹部職員による「公正確保対策推進会議」を新設し、内部から公正確保対策の推進、職員の意識向上・知識習得を促進 (R3.5～)

②内部通報制度の新設

- ・競馬関係者が不正行為を容易に通報できる公益通報制度を新設するとともに、調騎会やきゅう務員共済会が不正情報を入手した場合は、速やかに組合と共有する仕組みを整備 (R3.6～)

③お客様目安箱の設置、投稿等対応

- ・広くお客様などからの意見を聴取するため、「お客様目安箱」を場内各所に設置するとともに、ホームページにおける同様の投稿フォームや電話窓口を新設 (R3.6～)
- ・投稿等について、運営監視委員会に諮るなどした上で処理する仕組み (対応フロー) の構築 (R3.5)

④税務相談窓口の設置

- ・税務申告にあたっての競馬組合による税務相談窓口 (相談会) の設置 (R3.6～)

(4) ハラスメント対策と働きやすい環境づくり

①相談体制の整備

- ・ハラスメント専用の相談苦情処理窓口を設置し、相談があった場合には、公正確保対策推進課を中心に調査を実施し、「公正確保対策推進会議」を開催して、迅速に対応できる体制を整備 (R3.7～)

②研修会の開催

- ・ハラスメント研修会の開催 (R3～)
- ・厩舎関係者を対象とした働きやすい環境づくりに関する研修会の実施 (R6～)

魅力向上対策

○令和6年度事業

(1) 強い馬づくり対策

＜人づくり＞

- ・新人騎手への準備支度金の支給【継続】

＜馬づくり＞

- ・「オグリキャップ記念」のダートグレード競走復活に向けた取組み【新規】
 - * 1着賞金の増額（2,000万円→2,500万円）
 - * 出場しやすい距離への変更（2,500m→1,400m）
 - * 実施時期の見直し（4月→5月）

＜ダートグレード競走とは＞

地方競馬と中央競馬の所属に関係なくダート（砂）のコースで行われる最高峰の重賞レース。

- ・馬主への新馬購入補助金の充実【拡充】
- ・笠松所属馬重賞競走特別報奨金の支給【新規】
 - * 重賞レースへの出走を促進するため、5着以内に入った最先着馬に報奨金を支給

(2) 魅力ある番組編成

＜競走体系＞

- ・新たな重賞競走体系のPR【新規】
 - * これまで整理してきた重賞競走体系をWeb上の特設ページでPR

＜多頭数による競走の実施＞

- ・競馬開催日程の見直しによるレース数と出走頭数の確保【拡充】
 - * 出走馬の確保が困難な5日間開催をなくし、4日間開催や1開催2走が可能となる6日間（前後半3日ずつ開催）を増加
- ・JRA交流競走出走奨励金の増額【拡充】

(3) ファンサービスの充実

＜来場者向け＞

- ・キャッシュレス端末の導入【新規】
 - * 特別観覧席に投票機4台
- ・場内飲食店の目玉商品をホームページや場内看板でPR【新規】
- ・記念品や県内畜産物の無料配布【継続】
- ・お盆や年末開催時に場内イベントを実施【継続】

＜ネットファン向け＞

- ・ホームページの改修【拡充】
- ・新たな広告媒体（Web広告）の導入【新規】
- ・SNSを活用したPR【継続】
- ・ランチタイムの活用【継続】
 - * 売上向上のため、ファンの昼の休憩時間帯を狙って発走時刻を設定

○中長期的な対策の検討

(1) 強い馬づくり対策

- ・強い馬づくりに欠かせない人材（調教師・騎手・厩務員）の確保
 - *ハード・ソフト両面の労働環境改善による働きやすい環境の整備
- ・強い馬の転入を促す制度・環境づくり
 - *厩舎環境の整備、賞金・レース開催日程の見直し

(2) 魅力ある番組編成

- ・多頭数（フルゲート）による競走
- ・ゆかりある騎手名を冠した競走の実施
- ・距離のバリエーションの増加
- ・JBC競走の開催を目標としたソフト・ハード環境の整備

<JBC（ジャンプリーディングファームズカップ）競走とは>

日本JBC実行委員会が中心となって、全国の地方競馬場において4つのダートグレード競走を開催する祭典（2競馬場で同一日に4レースを実施）

(3) ファンサービスの充実

- ・オリジナルグッズの販売・配布
- ・笠松競馬のロゴやイメージキャラクターの改変
- ・オープンスタジオの設置
- ・YouTuberなどのタレントの活用
- ・ドローンを活用したレース映像の配信
- ・キャッシュレスサービスの拡大
 - *特別観覧席への専用タブレットの導入
- ・特定競走の払戻率の変更
- ・本場入場料の無料化

(4) 施設の再整備

<来場者の受入れ強化>

- ・レディースルーム・初心者向けブース・子供向け遊具施設の設置
- ・バリアフリー化
- ・馬主席やプレス席の改修
- ・ウイナーズサークル改修、パドック移設

<厩舎環境の整備>

- ・強い馬づくりに向けた調教設備、厩舎環境の整備